

いしかわ動物愛護センターの整備概要

人と動物がより良い関係で暮らせる地域社会の実現を目指し、県は令和3年に「石川県動物の愛護及び管理に関する条例」を制定しました。

この条例に掲げる理念の実現に向け、動物の保護や譲渡の推進、情報発信などの様々な活動に、関係者が一体となって取り組む拠点として、「いしかわ動物愛護センター」を整備することとしました。

特徴

○センター本館

【動物福祉に配慮した飼育環境】

- ・空調を完備した十分な広さの「飼育室」
- ・病気の検査やケガの治療などを行う「検査・処置室」、「手術室」
- ・シャンプーやトリミング等を行う「グルーミング室」

【譲渡の推進、普及啓発】

- ・動物とふれ合い、相性を確認できる「マッチング室」
- ・動物愛護教室やボランティア団体の研修等を行う「研修室」

○ドッグラン

- ・北陸の気候に合わせ、通年で快適に利用できる屋根付きの広場を設置
- ・安心して利用できるよう、犬の大きさに合わせた専用エリアに区分け

構造・規模

○センター本館

構造：木造平屋建て（県産材利用）

延床面積：約 1,000 m²

収容頭数（最大）：犬 30 頭、猫 70 頭

○ドッグラン

面積：2,000 m²

整備スケジュール

基本設計

令和3年度

実施設計

令和3～4年度

工事

令和4～5年度

開所

令和6年春

内観イメージ

